

【川島町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されています。

本町では、川島町教育大綱に掲げる教育の基本理念「共に学び、絆を深め、未来を拓くかわじま教育」を念頭に、川島町教育行政重点施策に掲げた目標達成に向け各種施策を推進していきます。その中で「新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進」「豊かな心と健やかな体の育成」「子供たちの学びを支える教育環境の充実」を推進することで、児童生徒1人1人の力を最大限に引き出すためのきめ細やかな支援による「個別最適な学び」、他の児童生徒等と協働して課題に取り組む「協働的な学び」の実現を目指します。

2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度に各小中学校の全児童生徒に向け1,309台の学習用端末と通信ネットワークの整備を完了させました。

また、令和3年度から2年間、教職員や児童生徒の学習用端末の活用サポートするためのGIGAスクールサポーターを配置、学習用端末の家庭への持ち帰りを可能とし、デジタルドリルなどを用いた家庭学習での活用、授業支援ソフトの導入によるICT環境の整備を推進しました。

しかし、学習用端末の活用状況は、学校差、個人差が生じていることが課題に挙げられており、教員では、端末の操作方法等の習熟度の個人差や有効に活用できなかつたりする課題もあります。また、予備機が少ないため、故障した場合の修理費用、代替機を学校間で調整するなどの課題も挙げられます。

そのため、十分な予備機を整備し、1人1台端末を前提として、学習用端末の有効活用するための教職員研修をこれまで以上に実施し、課題解決に向け取り組んでいきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、学習用端末を適切に更新し、1人1台端末の学習環境を引き続き維持しつつ、次のように利活用していきます。

【学習活動におけるICT活用機会の創出（個別最適な学び）】

各種学習支援ソフト、デジタルドリルは、学習者が自分のペースで学習を進められ、個に応じた効果的な学習が可能となるため、さらなる活用を図ります。

さらに、文部科学省が策定した「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」を踏まえ、生成AIを活用した学習の研究を進めます。

【学習支援ツールの活用（協働的な学び）】

1人1台端末と教師の端末と連携し、教材等の配付のほか画面共有等を行うことにより、

個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することが可能です。そのため、課題配付や回収等を行い提出物の一元管理や複数人の同時操作による情報整理や意見交換等グループでの協働学習の実践をさらに進めていきます。

【場所や時間にとらわれない学びの保障】

欠席時におけるオンラインでの授業配信や不登校や特別な支援を要する児童生徒等に対して、学びを止めない学習環境の充実を引き続き実施します。